

2021年版 ベトナム入国サービス ご案内



弁護士法人 ベトナム明倫国際法律事務所
MEILIN INTERNATIONAL VIET NAM LPC

SERVICE INFORMATION



完全日本語対応

弊所サービスの特徴の一つとして、弊所ではベトナム人弁護士からパラリーガルス・タッフまで所員のほとんどが日本語を用いて業務を行っています。本サービスでの言語も日本語のみで完結させることができ、英語やベトナム語は必要ありません。



制度開始時からのノウハウ

ベトナムへの入国については、2020年最初期の特別往来緩和措置における実体験を踏まえ、以後渡航希望者の方へのサポートを行ってきました。実体験を含め、各社往来希望の方々に実情ときめ細かなサポートを提供してきた実績がございます。



隔離中の時間も無駄にしない

限られた時間でベトナムビジネスを進めるために、隔離中であってもベトナムビジネスのご相談、コンサルティングを受けることができます。隔離期間中をベトナムビジネスのスキルアップ/アップデートに繋げていただくためのサービスです。

MEILIN INTERNATIONAL VIET NAM LPC

【FAQ】

Q:本サービスにはどのような範囲が含まれていますか？

A:本サービスは、ベトナム入国許可取得手続きを中心とするサービスです。もっとも、渡航便、宿泊施設等については、JTBベトナム様と連携させていただいており、全体としてワンストップサービスを提供させていただいております。

Q:本サービスの料金はいくらですか？

A:本サービスは15万円(税別)で提供させていただいております。

*ベトナム政府の政策の変更に伴いサービス料金が予告なく変更される場合がございますのでご注意ください。

*本サービス料金の他、渡航費用、隔離期間中の宿泊費用、PCR検査費用等が必要となります。合計金額の概算についてもお気軽にお問い合わせください。

+84-24-3203-8968

6th Floor, LYA Building, No. 24, Lane 12, Dao Tan Street,
Cong Vi Ward, Ba Dinh District, Hanoi, Vietnam

Hanoi Office

+84-28-3535-7798

7F, PDD Building, 162 Pasteur Street, Ben Nghe Ward,
District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam

Ho Chi Minh Office

【お問い合わせ先】

secretary-vn@meilin-int.com

Website

